

# 小平市の教育

令和7年度

小平市教育委員会

# 目次

<b>I 第二次小平市教育振興基本計画</b> .....	<b>1</b>
1 目指す人間像 .....	1
2 計画の基本理念 .....	1
3 教育の目標 .....	2
4 計画の体系 .....	3
5 基本的施策と令和7年度主要事業 .....	4
<b>II 教育委員会</b> .....	<b>22</b>
1 教育委員会の組織 .....	22
2 教育委員会の会議 .....	22
3 教育委員会表彰 .....	24
4 教育委員会の広報 .....	25
5 小平市総合教育会議 .....	25
6 教育委員会事務局 .....	26
7 令和7年度教育予算 .....	28
<b>III 地域との連携</b> .....	<b>30</b>
1 コミュニティ・スクール（学校経営協議会設置校） .....	30
2 小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動） .....	32
3 放課後こども教室 .....	35
4 公民館事業企画委員会 .....	36
<b>IV 学校教育</b> .....	<b>37</b>
1 こだいらの小・中連携教育～小・中連携による9年間を見通した指導～ .....	37
2 学校教育の充実 .....	40
3 特別支援教育 .....	44
4 教育相談等 .....	50

5 学事 .....	5 2
6 学校保健 .....	5 6
7 学校給食 .....	5 7
8 学校施設 .....	6 3
9 学校の安全 .....	6 6
10 市立小・中学校 .....	6 7
<b>V 社会教育.....</b>	<b>6 8</b>
1 社会教育委員・青少年委員.....	6 8
2 青少年教育・家庭教育支援等.....	6 9
3 公民館 .....	7 1
4 図書館 .....	7 6
<b>VI 市長部局 .....</b>	<b>8 1</b>
1 市機関の組織図と職員数.....	8 1
2 文化財 .....	8 1
3 学校施設のスポーツ開放.....	8 3
<b>VII 市立小・中学校の概要 .....</b>	<b>8 4</b>
<b>VIII 資料編.....</b>	<b>1 1 2</b>

# I 第二次小平市教育振興基本計画

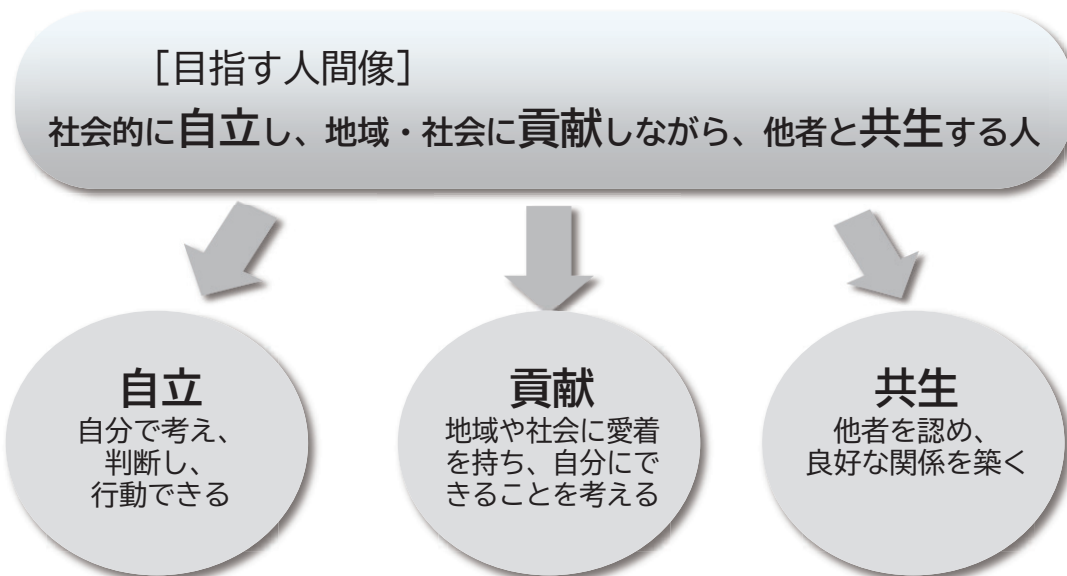
小平市教育委員会では、平成25年2月に策定した「小平市教育振興基本計画(計画期間:平成25年度から令和4年度まで)」の計画期間が終了することから、新しい時代を見据えた、次代の教育を実現するための教育ビジョンとして、令和5年2月に「第二次小平市教育振興基本計画」を策定しました。

この「第二次小平市教育振興基本計画」に掲げた教育の目標を達成するため、毎年度主要事業を定めます。「令和7年度主要事業」は、令和7年(2025年)2月10日の教育委員会臨時会にて審議、可決されました。(教育の目標等の「子ども」表記は、計画策定時の表記となります。)

## 1 目指す人間像

教育は、人を育てることであり、どのような目標に向かって人を育てるか、どのような人を育てることを到達の目標とすべきかが重要です。

小平市の教育において、「自立」「貢献」「共生」を「生きる力」と捉え、こども、大人に共通する小平市の教育が目指す人間像として「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指します。



## 2 計画の基本理念

人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化などがさらに進行し、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。

誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出されるようにするためには、他者への共感や寛容性、さらには多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考えの人々と議論を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を提供していくことが必要となります。

学び・体験を通じて お互いに認め合い

励まし合い 共に生きるまち小平

### 3 教育の目標

計画の基本理念に基づき、3つの教育の目標を定めます。

目標1 自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します【自立】

目標2 学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境をつくれます【共生】

目標3 一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくれます【貢献】

## 4 計画の体系

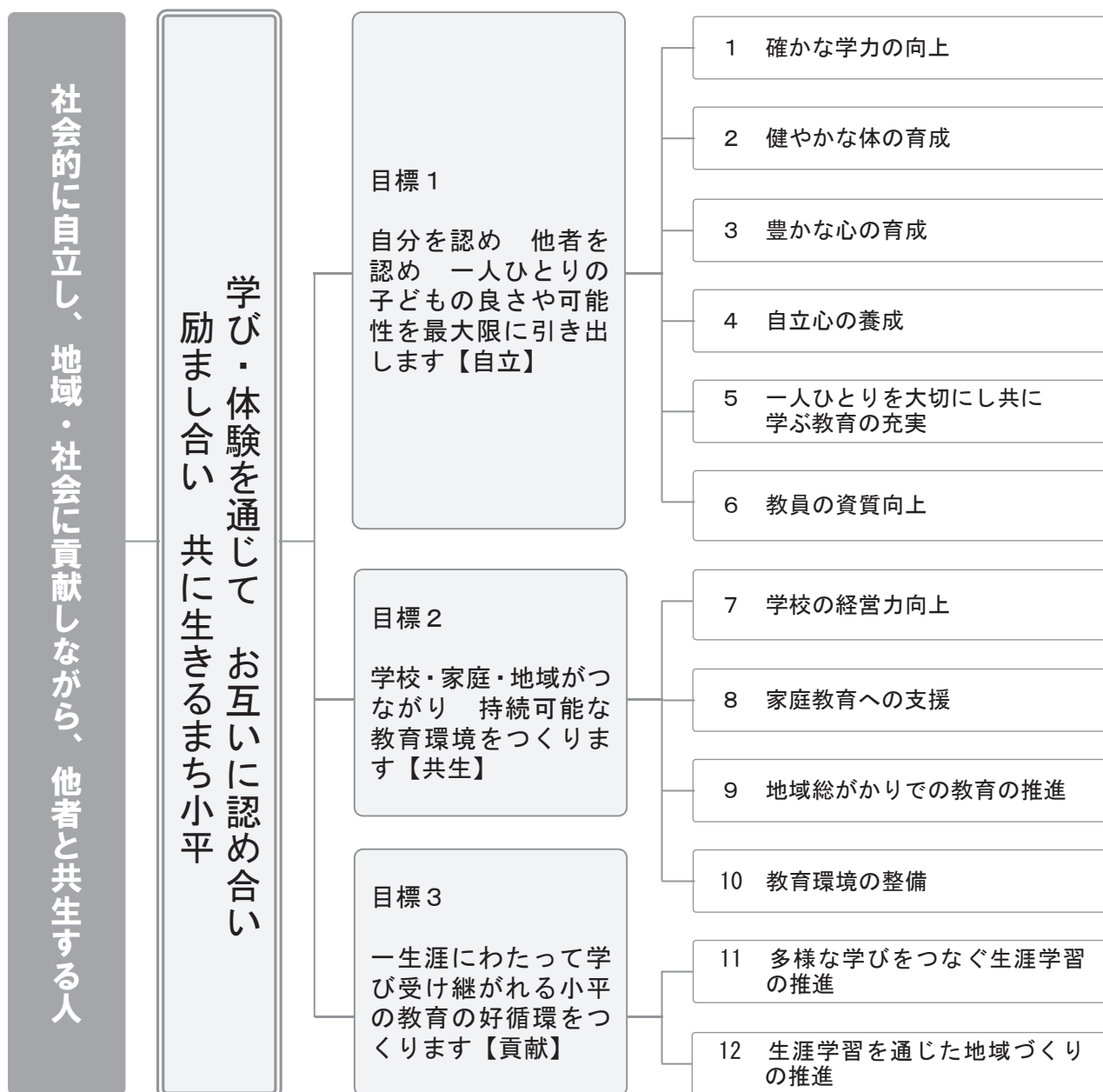
今後 10 年間、「目指す人間像」の実現に向けて「計画の基本理念」に基づき、「教育の目標」の達成に向けて取り組んでいきます。

具体的には、「教育の目標」達成に向けて、それぞれに「基本的施策」を位置付け、各種教育施策を実行することにより、小平市における教育の質の向上と充実を計画的に進めていきます。

[ 目指す人間像 ] [ 計画の基本理念 ]

[ 教育の目標 ]

[ 基本的施策 ]



## 5 基本的施策と令和7年度主要事業

### (1) 確かな学力の向上

#### 【施策のねらい】

変化の激しい社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくために、習得した知識・技能を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育みます。

#### 【取組の方向性】

◇基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、体験活動の充実を図ります。

◇学力テストの結果のデータ分析等を基に、各校の児童・生徒の学びの実現状況を把握し、教員の指導改善につなげます。また、ICT等を活用した、個人のスタディ・ログの蓄積や把握による個別最適な学びを支援するとともに、協働的な学びの実現を図ることにより、確かな学力を育みます。

◇児童・生徒の発達の段階等に配慮した授業を行うため、児童・生徒の学習に対する人的支援の充実を目指します。

◇小学校生活に適應できない「小1プロブレム」に対応し、小学校と市内の幼稚園・保育園との連携の下、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導方法や指導計画を工夫します。

◇学校だけでなく、ボランティアなど地域人材と連携し、多様な学習機会の提供を促進します。

◇学習内容の定着及び主体的に学ぶ態度の育成に向けて、家庭学習の充実を図ります。

◇学校・家庭・地域・図書館等が連携し、学校図書館の教育活動への利用を推進するとともに、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、読書習慣が身に付くように、子どもの読書活動を推進します。

#### 【令和7年度に向けての課題】

- 学習指導要領においては、こどもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

小平市では、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指しています。

また、各学校においては、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保すると

ともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントが求められています。

- 児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、一人1台の学習者用端末を効果的に活用した授業改善が求められています。
- 「第5次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携に力を入れていきます。学校図書館の更なる活性化支援及び調べ学習支援をより充実させるため、図書館の情報拠点としての機能強化が求められています。
- こどもの読書活動を推進するには、より早い時期から読書に親しむ環境を整える必要があります。また、中学生・高校生に対して、読書への関心を高める取組が必要です。

### 【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
1	拡充	授業支援システムの全学年への導入	児童・生徒の協働的な学びのより一層の充実を図るため、授業支援システムを市立小・中学校の全学年に導入する。 予算額：17,026千円
2	継続	指導者用デジタル教科書の導入	確かな学力の向上を図るとともに個別最適な学びの充実を図るため、市立小・中学校に国語、算数・数学、英語の指導者用デジタル教科書（クラウド配信版）を導入する。 予算額：5,562千円
3	継続	デジタル利活用支援員の配置	各教員の抱える個別の課題への対応など、デジタルの専門性に基づく授業支援等により、学習者用端末のより実践的な利活用やデジタル教科書及びデジタル教材の更なる利活用のサポートを行う。 予算額：3,858千円
4	拡充	学習補助員の配置	児童・生徒の学校生活や学習指導の支援等を行う学習補助員を配置する。各学校の教育活動の支援を行うほか、一人ひとりの特性に応じて学習活動のサポートを行う。 小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級に配置するとともに、中学校の通常の学級への補助員の配置時間数を増加する。 予算額：199,722千円
5	継続	中学校放課後学習教室の実施	地域の人材を活用した放課後等の学習支援として、市立中学校全校で放課後学習教室を実施する。 予算額：3,700千円
6	継続	第5次小平市子ども読書活動推進計画に基づいた取組の実施	学校図書館の「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」の充実を図り、小平市の郷土学習に図書館のデジタルアーカイブを活用するなど、学校での調べ学習の充実のため、学校図書館と図書館との連携を強化していく。
7	継続	学校図書館への支援	仲町図書館を中心に、学校図書館の支援を行う。 ① 年間125日を上限に、学校図書館に学校司書を配置する。 ② 調べ学習用図書の特典団体貸出、図書館職員によるブックトークの実施等により授業支援を行う。 ③ 学校司書研修の充実により、学校図書館の活性化を推進する。 予算額：30,525千円
8	継続	ティーンズ委員会の開催	10代の読書活動の推進に向け、互いに本を薦め合い、読書意欲の向上につながる環境づくりを推進する。 予算額：88千円

## (2) 健やかな体の育成

### 【施策のねらい】

子どもが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食についての正しい理解を深め、生涯にわたる心身の健康づくりを推進します。

### 【取組の方向性】

- ◇子どもが、生涯にわたって知・徳・体のバランスのとれた成長ができるよう健康の保持増進や体力づくりに取り組む意欲の向上、運動習慣の定着を図り、心身の健康づくりを推進します。
- ◇子どもにとって望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、子ども自身の健康に対する知識と意識が高まるとともに、家庭への働きかけとなるよう、学校における健康教育、食育を推進します。
- ◇安定的に給食を提供する環境を整備します。また、アレルギー対応の強化を図るとともに、食育を推進することによって、子どもと保護者の「食の重要性」についての認識を高めます。
- ◇新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえ、子どもの免疫力の向上を目指し、感染症予防のための指導に取り組み、家庭・地域と連携し、予防に関する理解や自主的に取り組む態度を育成します。

### 【令和7年度に向けての課題】

- 市立学校では、創意工夫のある体力向上に向けた取組や、小・中が連携した体力向上の取組を行っています。令和3年度以降の体力テストの結果からは、日常的に運動をすることについての二極化が見られたことから、楽しみながら体を動かすことを通して、運動意欲の向上と運動の日常化を目指すとともに、体育科、保健体育科の授業改善を通して、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向け、健やかな体づくりを考えていくことが課題です。
- 学校給食では、安全安心で充実した給食の提供とともに、食育の推進、食物アレルギーへの適切な対応、衛生管理の徹底などについて、引き続き取り組んでいく必要があります。

### 【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
9	継続	「こだいら一斉体力テスト週間」の実施と結果の活用	6月第1週を「こだいら一斉体力テスト週間」とし、体力テストの実施を通して児童・生徒が自らの課題を意識し、体力向上の意欲を高められるよう働きかける。 また、体力テストの結果に基づく個に応じた体力向上への指導を行い、家庭への健康に関する啓発を行うとともに、市立小・中学校が連携して取り組めるよう、体力向上に向けての情報共有や指導方法の工夫を行う。
10	継続	「楽しみながら運動プログラム」の実践	平成29年度に地域の協力を得て開発した「楽しみながら運動プログラム」の考え方にに基づき、各学校が児童・生徒が楽しみながら運動に取り組める活動を意図的・計画的に実施している。 運動習慣の定着を図る活動や運動の日常化や体力の向上につながる運動など、各学校の取組の更なる充実を図る。本プログラムの実施を通し、日常的に運動に親しむ意欲の向上を図ることを目指す。

11	拡充	小学校給食調理業務委託の実施	令和5年度までに14校の小学校給食調理業務委託を実施した。令和7年度から1校の委託を開始するとともに、令和8年度の委託開始に向け、2校の調理機器等の整備を行う。 予算額：44,816千円
12	継続	食物アレルギーへの適切な対応	「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針（令和6年4月1日改訂）」に基づき、市立小・中学校における対応を徹底するため、アレルギー症状発症時の緊急対応に重点を置いた研修の受講を推進する。
13	拡充	学校給食費に関する保護者負担の軽減	教育費に係る保護者の経済的負担を軽減するため、市立小・中学校の学校給食費を無償化する。 また、食物アレルギー等により毎日給食代替弁当を持参する児童・生徒の保護者に対して補助金を交付する。 さらに、食材料費の上昇が続いていることから、市立小・中学校給食費会計に学校給食食材費高騰臨時対策補助金を交付し、学校給食の質を維持する。 予算額：863,829千円
14	継続	児童・生徒の生活習慣病予防健診の実施	定期健診で肥満度30%以上の児童・生徒を対象に、受診機会を確保するとともに医師からの適切な指導につなげるため、一定の期間内に市内の医療機関で生活習慣病予防健診を実施し、児童・生徒の健康の保持、増進に取り組む。 予算額：1,429千円

### (3) 豊かな心の育成

#### 【施策のねらい】

子どもたちが積極的に自分の未来を切り拓いていくために、相手の考えや気持ち、立場などを想像し、積極的にコミュニケーションをする能力や思いやりのある豊かな人間性、自分のよさを肯定的に捉えるための自尊感情や自己肯定感を育成し、共存意識の醸成を図ります。

#### 【取組の方向性】

- ◇あらゆる偏見や差別をなくすために人権尊重の理念の定着を図ります。
- ◇子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。
- ◇生きる力や意欲の源となる自尊感情・自己肯定感を高めます。
- ◇他者を認め良好な関係を築く社会性を身に付けるため、コミュニケーション能力を育みます。
- ◇いじめを生まない、許さない学校づくり、そして学校・家庭・地域及び教育相談室等の関係機関が緊密に連携していじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を実施します。
- ◇様々な要因が絡む児童・生徒の問題に対しては、教員個人や学校のみが抱え込まず、関係機関や地域、教育委員会が連携して対応します。

#### 【令和7年度に向けての課題】

- 変化の激しいこれからの社会において、多様な個性や特性、背景を有する子どもたち一人ひとりが自尊感情や自己肯定感を高め、「持続可能な社会の創り手」として心豊かにそれぞれの人生を歩む力を育成することが課題となっています。
- 市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールであることを生かし、保護者、地域住民等と協働した教育活動を充実させ、誰一人取り残さない安全・安心な学校づくりを推進します。特別活動等

の更なる充実により、児童・生徒が他者と関わりながら、考え、議論する活動を通して、自尊感情や自己肯定感を高め、集団や地域社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする豊かな心を育てます。

- 不登校児童・生徒数やいじめの認知件数は全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向が見られます。こども自らの成長・発達を支える生活指導を行うとともに、専門家の助力を得て解決を図ることができるよう、スクールソーシャルワーカーの活用をはじめ関係機関と連携し組織的に対応することが求められています。特にいじめ問題については、いじめを早期に発見、解消し、深刻化させないための取組を強化する必要がある、いじめ重大事態として扱った事案については、調査において指摘を受けた点を真摯に受け止め、同種の事案の発生を防止するための取組みとして実践し、その進捗状況等を教育委員会に報告するとともに、外部有識者等による点検・評価を受け改善できるようにします。

#### 【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
15	継続	いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進	小平市いじめ防止基本方針を踏まえ作成した各学校のいじめ防止基本方針を基に、いじめを未然に防止する取組を推進する。 年間3回以上実施するいじめ防止授業や、児童会・生徒会が主体的に取り組む活動を中心に、自分も友だちも大切にできる人間関係の構築を促す。 いじめ問題を広い視野で捉え、対応できる教職員を育成するため、年間3回以上校内研修を実施し、「いじめをしない、させない」学校風土を醸成する。 「小平市いじめ問題対策連絡協議会」における協議を踏まえ、より実効性のある取組を教育委員会や学校で展開できるようにする。また、「小平市教育委員会いじめ問題対策委員会」から報告された重大事態の調査結果を踏まえ、同種の事案の再発防止に向けた取組を推進する。 予算額：1,084千円
16	継続	児童会・生徒会サミットの実施	「こだいら特別活動の日」を設け、各学校での特別活動の公開授業の実施とともに、各学校の代表児童・生徒による児童会・生徒会サミットを実施し、こどもたちの自主的・実践的な態度を育む。 予算額：31千円
17	継続	人権教育の推進	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権尊重の理念に基づき、各教科等の授業や学校行事などあらゆる機会を捉え、家庭・地域と連携しながら、児童・生徒が正しい人権意識をもつことができるよう指導する。 また、教職員の人権感覚を高め、新しい人権課題について理解を深めて適切に対応できるよう研修会を実施するとともに、実践的な取組についての情報共有を通じて、指導力の向上を図る。
18	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施	不登校や虐待等様々な課題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを市立中学校に配置し、課題の解決を図る。 予算額：19,311千円

19	継続	不登校児童・生徒への支援の充実	<p>不登校児童・生徒が、それぞれ学びや必要な支援につながるができるよう、支援体制の充実を図る。</p> <p>① 校内別室指導支援員の配置 市立中学校に在籍する不登校及び不登校傾向の生徒に対し、教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援を行うための支援員を配置する。</p> <p>② チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）「上水さくら学級」の実施 市立中学校に在籍する不登校生徒が安心して学校生活を送ることができる、ゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うため、上水中学校で実施する。</p> <p>③ 不登校対応巡回教員の配置 市立中学校に配置した不登校対応巡回教員が、巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の在り方について助言等を行うことにより、校内における組織的な支援体制の整備について幅広く支援し、不登校の未然防止や不登校生徒の支援の充実を図る。</p> <p>④ バーチャル・ラーニング・プラットフォーム「バーチャルスペースこだいら」の実施 不登校の児童・生徒に対し、オンライン上の仮想空間を活用し、居場所や学びの場を提供することにより、学びの保障や他者とのコミュニケーションを図る機会の充実等、児童・生徒一人ひとりのニーズに合わせた支援を行い、学校復帰及び将来の社会的自立を目指す。</p> <p>⑤ 学校と家庭の連携推進事業（新規） いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に地域全体で取り組む教育体制を構築し、地域や学校の実態に即した効果的な取組の実現を図るため、実際に支援を行う「家庭と子供の支援員」及び「スーパーバイザー」の選定や配置を行う。</p> <p style="text-align: right;">予算額：11,338千円</p>
----	----	-----------------	--

#### (4) 自立心の養成

##### 【施策のねらい】

変化が激しい社会の中で、自発的・自立的に考え行動できる力を育成し、社会や地域への貢献を促進させます。

##### 【取組の方向性】

- ◇自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観、職業観の育成に努めます。
- ◇子ども自身の危険回避能力を高めるため、「自分の身は自分で守る」意識と実践力を培うとともに、家庭や地域に対しても、意識向上に向けた働きかけを行います。
- ◇情報活用能力の育成が求められる中、インターネット上の危機管理について、家庭や地域と連携し、情報モラルの育成に取り組みます。
- ◇グローバル化が進む社会において、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、情報化や環境問題など諸課題に対する国際的視野を養う一方で、その前提となる、自国・地域の芸術・伝統・文化・歴史・自然への理解を深め、郷土への愛着心を育むことによって、「自分にできること」を考え行動できる人を育て、社会や地域への貢献を促進させます。

### 【令和7年度に向けての課題】

- 児童・生徒が情報化やグローバル化等、急速かつ激しく変化する時代を生き抜いていくには、学校生活や家庭、地域生活の中で発達の段階に応じた社会性や人間性を育むことが課題となっています。
- 東京都教育委員会が策定した「東京都教育施策大綱」（令和3年3月）では、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」「他者への共感や思いやりをもつとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」姿が未来の東京に生きるこどもであるとしています。

このことを受け、小平市では、こどもたち一人ひとりが主体的に社会の形成に参画する態度を育み、社会課題について関心を持ち、未来の社会を良くするために何か行動しようと思う児童・生徒を育成するため、キャリア教育や安全教育、情報活用能力等の充実を図っています。

### 【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
20	継続	小・中学校におけるキャリア教育の推進	児童・生徒が、キャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、ポートフォリオ（キャリア・パスポート）を活用し、キャリア教育の充実を図る。
21	継続	実践的な安全教育の実施	児童・生徒の防災・減災意識や危険回避能力の向上を図るため、緊急地震速報受信機の警報音を使った避難訓練、保護者や地域の方を交えた避難訓練及び「防災ノート」等の防災教育関連資料を活用した児童・生徒への指導や家庭への啓発等、より実践的な体験型の防災、防犯、交通安全に関する取組を、警察署、消防署等の関係諸機関との連携を図りながら実施する。
22	継続	小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進	「小平市立学校における情報活用能力の育成指針」に基づき、学習者用端末や図書等の資料を利活用して、発達段階に応じて計画的に児童・生徒の情報活用能力を育成する。 また、インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付けることが一層重要になることから、「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを図り、児童・生徒の実態に応じた情報モラル教育の充実を図る。

### (5) 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実

#### 【施策のねらい】

人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の実現とともに、多様性を認めて共に学ぶ教育の推進を図ります。

#### 【取組の方向性】

- ◇「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づいて特別な支援を要する子どもへのきめ細かい対応を行うとともに、全ての子どもに対して、特別支援教育の視点に立った教育活動を行います。
- ◇特別な支援の必要性や不登校等の悩みを抱える子ども、保護者への適切な支援に向けて、人材確保や各職員のスキルアップ、教員同士の連携強化を通じて、持続可能な教育相談体制の構築を図

ります。

◇不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応に取り組みます。

◇困難な課題を抱える家庭に対し、支援を充実させるため、児童相談所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターとの連携強化を図ります。

◇外国籍の子どもが適切な学びの機会を得られるよう、支援を行います。

◇関係機関や専門家と連携・協働し、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達の段階の連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。また、医療的ケアを含む多岐にわたる教育的ニーズに応えることができるよう連続性のある「多様な学びの場」の整備と充実を図ります。

### 【令和7年度に向けての課題】

- 特別な支援を必要とする児童・生徒の生きる力を高め、生活や学習上の困難を改善するためには、地域で育み、支える関係づくりや、一人ひとりの特性に応じたつながりのある指導・支援、豊かな学びを実現する環境整備を行う必要があります。

小平市では、令和3年3月策定の「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づき、「ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備」、「関係機関の連携によるネットワークの構築」、「理解・啓発、相談体制の充実」の3つの基本指針に沿って、5年間の計画において特別支援教育を総合的に推進します。

当該計画に基づき、各事業内容と支援体制を充実させ、誰もが生き生きと過ごせる共生の地域づくりに向けた特別支援教育の充実が求められています。

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、市立小・中学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で適切な医療的ケアを実施するため個別、丁寧に対応する必要があります。

### 【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
23	新規	小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画の策定	現行計画が令和7年度末で終了するため、令和8年度から令和12年度までを対象期間とする小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画を策定する。 予算額：3,795千円
24	継続	就学支援委員会の開催	特別な支援に対する児童・生徒や保護者のニーズの多様化や、発達障がいなどに関する相談の増加に対応するため、引き続き、臨床心理士等の心理職の就学相談員を配置する。 予算額：7,696千円
25	継続	小・中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の運営	児童・生徒が抱える生活や学習上の困難さを踏まえ、一人ひとりの特性に応じた学びの場を提供するとともに、義務教育9年間を通した切れ目のない支援を行うため、令和6年4月に開設した小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級「こげら学級」の定着を図るとともに、令和7年4月に小平第二中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設する。 また、通学支援として、小学校において通学バスの運行を行う。 予算額：13,122千円

26	継続	医療的ケア児に対する看護師配置の実施	<p>「小平市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン（令和5年10月策定）」に基づき、市立学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し看護師を配置し、安心して学校生活を送れるよう支援するとともに、保護者の負担軽減を図る。</p> <p style="text-align: right;">予算額：9,597千円</p>
----	----	--------------------	--

## （6） 教員の資質向上

### 【施策のねらい】

子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教員として、求められる資質を育成します。

### 【取組の方向性】

◇子どもたち一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組めます。

◇教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修や専門性の向上を図る研修等の一層の充実を図ります。

◇教員への信頼向上のため、引き続き綱紀を肅正し、具体的で実効性ある取組を実施します。

◇教員が授業力の向上や円滑な学級経営、子どもと向き合うことに十分取り組めるよう、学校・教員自身の業務改善と組織的対応、教育委員会による負担軽減のための取組を両輪として進めます。

### 【令和7年度に向けての課題】

- 教員は、公私を問わず、自らを律し、児童・生徒、保護者、市民に対して、小平の教育全体の信頼を確保していく必要があります。

小平市立学校の教員は、服務事故を決して起こさないという高い倫理観をもって教育活動に臨むことが求められています。そのためには、一人ひとりの教員の状況に基づいた指導が求められています。

- 授業力や学級経営力等教員に求められる資質・能力を、経験年数等に応じて計画的に育成し、教員一人ひとりの力量を高める必要があります。
- 学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、教育活動の更なる充実が求められています。

こうした状況の中で、全国的に教員の長時間労働が大きな問題となっています。小平市は、令和元年12月より出退勤システムを導入し、教員の労働時間を把握しています。教員一人ひとりの心身の健康保持は、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題です。教員の長時間労働の改善を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むことが必要です。

- 教員が教育活動に専念できるよう、心身共に安全、健康で、快適に働くことができる環境の整備が必要です。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
27	継続	サービス事故再発防止の取組の実施	<p>教育公務員には、専門的知識はもとより豊かな人間性と使命感が求められているということを十分に理解させ、倫理観や規範意識等をより一層高めるため、サービス規律の徹底を図り、サービス事故を未然に防止するため、各種取組を確実に実施する。</p> <p>① 「小平市立学校サービスに関わるチェックシート」の活用 情報モラル等近年増加傾向にある課題や、各時期に起こりやすい事故に対応できるよう作成されたチェックシートによる確認を全教員が毎月確実に実施する。</p> <p>② O f f – J Tとしての職層に応じた研修の実施</p> <p>③ 学校における指導及び研修の実施 日常の指導に加え、校内研修を年3回実施する。</p> <p>④ 教育委員会と学校の連携 学校訪問の際に、各学校のサービス事故防止の取組状況を把握し、学校の状況に応じた改善策を学校の管理職と協議する。</p>
28	継続	体験型地域理解研修の実施	新規採用教員等を対象に、「体験型地域理解研修」を実施し、地域理解や教材開発につなげる。
29	拡充	学校における働き方改革の推進	<p>学校における働き方改革を推進し、教職員の長時間労働の改善及び業務負担の軽減、学校教育の質の維持向上を図る。</p> <p>① 市立学校等で勤務する教職員の出退勤システムによる在校時間の把握 出退勤システムにより、市立学校等で勤務する教職員の在校時間を適切に把握し、働き方改革の推進につなげる。</p> <p>② 学校を支える外部人材の配置の拡充 外部人材の活用により、教職員の負担軽減及び組織体制の充実を図る。</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ（配置拡充） 一般教員が行う授業等の準備を補助する。</p> <p>イ 副校長補佐（配置拡充） 副校長が固有業務に注力できる環境を整備するため、副校長の業務を補助する。</p> <p>ウ 特別非常勤講師 市立小学校で、高度な専門性を生かし、一部の授業を行う。</p> <p>エ エデュケーション・アシスタント 市立小学校で、特定学年の担任の業務を補助する。</p> <p style="text-align: right;">予算額：276,626千円</p>
30	継続	学校における労働安全衛生体制の整備	<p>教職員の健康を良好な状態に維持し、充実した教育活動を継続的に実施するため、引き続き医師による面接指導及びストレスチェック等を実施する。</p> <p style="text-align: right;">予算額：912千円</p>

(7) 学校の経営力向上

【施策のねらい】

地域との連携・協働のもと、質の高い学校経営を実現し、小平市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を支え、持続可能な教育環境の充実を図ります。

【取組の方向性】

- ◇学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールを全校で実施します。
- ◇地域との連携・協働のもと質の高い学校経営を実現するため、学校・教員の地域理解の促進や、

多様な地域資源と連携した教育活動の充実などにより「地域とともにある学校づくり」を推進します。

- ◇幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域活動の充実や活性化を進めます。特に、部活動については、少子化の中でもスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保することや、学校の働き方改革を推進する観点から教員業務の見直しを図り、サポート人材との連携により、部活動の地域移行の推進を図ります。
- ◇自然災害のみならず、学校管理下の事故、教員の服務事故、子ども、学校・教員、保護者間の問題など、学校を取り巻く様々な危機に対して、全ての教員の危機意識の向上と、学校における体制整備を図ります。
- ◇複雑化・高度化する課題に対応するため、専門的知識を有する人材や専門機関と連携できる体制整備を進めます。
- ◇学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、持続可能な学校施設の整備を図ります。

#### 【令和7年度に向けての課題】

- 小・中学校においては、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭、事務職員という組織体系で学校組織が成立しており、そこには校長の強いリーダーシップが求められています。  
家庭、地域から教育活動への理解と参画を得て、質の高い学校経営を実践するためにも「開かれた学校づくり」を積極的に推進し、保護者、地域の方の参画型授業を実施するなど、学校教育への信頼や理解を得ることが求められています。
- 中学校における部活動は、学校教育活動の一環として重要なものです。小平市では、「小平市立学校に係る運動部活動の方針（平成30年度策定）」及び「小平市立学校に係る文化部活動の方針（令和元年度策定）」に基づき、中学校における部活動の維持及び円滑な推進や教員の働き方改革に資する取組を進めています。  
小平市では、令和5年度に小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、これからの取組の方向性を検討しました。検討委員会における協議等を踏まえ、令和6年度に「部活動地域連携・地域移行の方向性」を策定しました。今後は具体策やモデル事業についての検討や試行が必要になります。
- 教育を取り巻く課題は複雑化・高度化しています。いじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等を早期に解決し、安定した学校経営及び教育の質の向上を図るため、専門的知識を有する人材や専門機関との連携が必要です。
- こどもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が増していることから、地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。

**【主要事業】**

No.	区分	事業名	事業内容
31	拡充	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールに指定されている25校においては、これまでの成果や課題を踏まえ、教育活動の充実と地域とともにある学校づくりをさらに推進していく。 令和7年度に新たに指定される2校を加え、市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールに指定されることを受けて、さらに地域とともに学校経営を展開できるよう学校経営協議会の活動を支援し、充実させる。 予算額：10,949千円
32	拡充	部活動指導員の配置	部活動の維持及び充実とともに、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を市立中学校に配置する。(配置拡充) 予算額：24,766千円
33	拡充	部活動外部指導員の配置	部活動の充実及び質の向上を図るため、高い専門性を有する部活動外部指導員を配置する。(配置拡充) 予算額：8,460千円
34	新規	部活動地域連携・地域移行の推進	部活動地域連携・地域移行をより実践的に展開するため、外部の有識者等を交えた新たな協議体を設置し協議を進める。 予算額：504千円
35	継続	法律相談の実施	教育に関わる様々な問題や課題に対して、弁護士（スクールロイヤー）による法的見地からの助言・指導により、早期解決を図る。 予算額：1,639千円

(8) 家庭教育への支援

**【施策のねらい】**

子どもにとって最も基礎的で重要な家庭教育について、多世代交流の場の提供や子育て支援につながる取組の充実により、家庭の教育力の向上を図ります。

**【取組の方向性】**

- ◇家庭における教育力の向上を図るため、学校・教育委員会、地域による家庭教育への支援や子育て支援につながる取組を充実させます。
- ◇ICTを活用した家庭学習の充実等により、子どもの家庭学習の習慣化に向けて取り組みます。
- ◇様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。
- ◇家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりを促進します。

**【令和7年度に向けての課題】**

- 核家族化や地域の人間関係の希薄化に伴い、親子が地域や社会で様々な関わりをもちながら成長発達していくことが難しくなっています。親の育ちを応援する学びの場や、子育て世代が相互交流を図る機会の提供、また、こどもと保護者が絵本を介してふれあうきっかけの提供など、家庭教育への支援が求められています。

**【主要事業】**

No.	区分	事業名	事業内容
36	継続	子育て支援に関する講座の実施	家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりにつながる講座を実施する。 予算額：1,408 千円
37	継続	ブックスタートの実施	こどもと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけを作るとともに、将来にわたり読書に親しむ環境を整えるため、絵本の読み聞かせのきっかけとなるよう本を手渡す「ブックスタート」を行う。 予算額：1,524 千円

(9) 地域総がかりでの教育の推進

**【施策のねらい】**

学校を核とした地域づくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

**【取組の方向性】**

- ◇「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動等を通じて、学校内外において子どもたちが地域と触れ合い、協力を得ながら生涯を通じて学び成長していくことができるよう努めていきます。また、子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動を支援します。
- ◇子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築します。
- ◇地域全体で子どもを育てる風土の醸成、地域の人々の交流の活性化を図ります。
- ◇小平市の文化や歴史、産業、自然、人物等について、子どもが様々な教育活動の中で確実に学ぶ機会を設定し、小平市の良さや特徴について発信できる力を育成します。
- ◇地域の伝統・芸術・文化・歴史・自然に対する認識と、これらを貴重な財産として保存し、次世代に引き継ぐ意識を高めることによって、郷土愛を育みます。

**【令和7年度に向けての課題】**

- 青少年対策地区委員会の活動等を通して、地域全体でこどもを育む風土を醸成し、地域の人々の交流や活力の創出を図ることが求められています。
- ボランティアを活用した授業支援、補習、部活動支援、図書の整理・修理、緑化、パトロール等、学校の学習支援・環境整備支援を推進するために、学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターやボランティアの育成について、継続的な取組が必要です。
- こどもたちに、放課後や休日等の安全・安心な居場所として、学習・スポーツ・文化活動・世代間交流等の機会を提供し、活動の充実を図っていくことが求められています。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
38	継続	小平地域教育サポート・ネット事業の推進	地域住民等のボランティア及び地域教育コーディネーターの養成やスキルアップを図るため、研修や、学校が必要とする講座を実施する。 また、コーディネーターの育成等を図るため、統括コーディネーターを配置する。 市立小学校新入学児童の保護者にボランティアの周知パンフレットの配布等を行い、地域と学校の円滑な連携を図る。 予算額：13,352千円
39	継続	放課後こども教室の推進	市立小学校全校で、放課後等の安全・安心な居場所として、地域の方々の参画を得て、学習・スポーツ・文化活動等の様々な体験や、世代間交流の場を提供する。 予算額：45,125千円

(10) 教育環境の整備

【施策のねらい】

全ての子どもが安全で安心した学校生活を送れるよう、ソフト・ハード両面の環境整備により、魅力ある学びの基盤を整えます。

【取組の方向性】

- ◇学校施設について、建物の現状や児童・生徒数の推移等を踏まえ、施設の維持改修や増築等の整備を計画的に行うことで、安全で良好な教育環境を確保します。
- ◇全ての子どもが安心して快適に学べるようユニバーサルデザインの理念に立ち、学校環境を整備します。
- ◇全ての施策の基礎となる情報の共有化を充実するため、情報基盤(ハード)の整備と内容(ソフト)の充実を図ります。
- ◇学校内外の安全確保を図るため、子どもの視点に立って、保護者、地域と一体となった取組を進めます。
- ◇教育に関する各種制度を的確に周知するとともに、経済的困難のある子どもへの支援を行う機関等との連携を図り、教育の機会を保障します。

【令和7年度に向けての課題】

- 学校施設は小平市の保有する公共施設の約6割を占めており、その多くが昭和40年代から50年代にかけての児童・生徒急増期に整備されたものです。  
そのため、経年劣化により老朽化した施設の機能回復や、近年の猛暑等に対応した設備の設置などによる良好な教育環境の確保が必要となっています。また、災害時の防災拠点として備えるべき防災機能の整備も求められています。  
このことから、現在のニーズに加え、将来の需要をも見据えた計画的な改修や更新が重要となります。
- 発達障がいや配慮を要する児童・生徒の在籍人数が増加している現状や、小学校における全学年への35人学級制度の導入のほか、就学人口の急増等により、一部の学校では教室不足が生じる見

込みであるため、増築等の計画的な対応が必要となります。

また、増室した普通教室で学習者用端末を利用するための環境整備も必要です。

- 令和2年度に購入した一人1台の学習者用端末は、使用開始から4年が経過し、経年劣化による故障への対応も増えていることから、新たな端末への更改を行います。

**【主要事業】**

No.	区分	事業名	事業内容
40	継続	学校大規模改造工事等の実施	<p>経年劣化により低下した施設機能を回復し、教育環境の質的向上を図る。</p> <p>[令和7年度の実施校及び工事内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一小 トイレ洋式化工事</li> <li>・二小 給食室空調設備設置設計</li> <li>・三小 給食室空調設備設置設計</li> <li>・四小 給排水設備更新工事</li> <li>・五小 トイレ洋式化工事</li> <li>・七小 給水設備更新工事</li> <li>・九小 校舎外壁改修・屋上防水工事</li> <li>・十小 トイレ洋式化工事</li> <li>・十四小 トイレ洋式化工事</li> <li>・花小 トイレ洋式化工事</li> <li>・上宿小 トイレ洋式化工事</li> <li>・一中 トイレ洋式化工事、校舎外壁改修・屋上防水設計</li> <li>・五中 校舎外壁改修・屋上防水工事</li> <li>・上水中 トイレ洋式化工事</li> <li>・花南中 トイレ洋式化工事</li> <li>・全小・中学校 樹木診断</li> </ul> <p style="text-align: right;">予算額：659,602千円</p>
41	継続	学校施設の更新	<p>① 小平第十一小学校 令和3年度に策定した基本計画及び令和5年度に策定した基本設計方針に基づき、令和6年度から令和8年度にかけて基本設計及び実施設計を行う。</p> <p>② 小平第十三小学校 令和5年度に策定した基本計画に基づき、令和6年度から令和9年度にかけて基本設計及び実施設計を行う。</p> <p style="text-align: right;">予算額：68,157千円</p>
42	新規	学習者用端末の更改	<p>国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に購入した1人1台の学習者用端末を更改します。令和7年度中に端末を調達の上、令和8年度から使用を開始します。</p> <p style="text-align: right;">予算額：64,440千円</p>

(11) 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進

**【施策のねらい】**

個人の学習の成果や学びを通じた人とのつながりを、学校や地域社会に還元するとともに、子どもの教育に生かすことのできる循環型の生涯学習社会の実現を目指します。

**【取組の方向性】**

◇公民館を学習活動だけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とする取組を進めます。

◇図書館が地域の情報拠点としての役割を果たすため、歴史的資料を含む地域の資料をはじめとし

た多様な資料の収集・整理・保存の機能強化と活用の推進を図るほか、レファレンスサービスを充実させます。

◇新たな図書館のあり方として、デジタルサービスへの対応を検討します。

◇年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会に参画する機会を持つことができるよう学習機会の提供に努めます。

◇「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりの一翼を担う人材として、地域のリーダーとなり活躍できる人材を養成するため、研修会や講習会を実施します。

### 【令和7年度に向けての課題】

- 年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会に参画する機会をもつことができるよう学習機会を提供することが求められています。
- 公民館は、学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点としての役割を担うことが求められています。さらに、公共施設マネジメントの取組の中で他の公共施設との複合化が計画されており、地域コミュニティの拠点としての「公民館の在り方」について検討することが必要です。
- 地域課題が複雑化・多様化している中、図書館には地域の情報拠点としての役割を果たすためのサービスが求められています。そのためには、地域資料の充実やデジタルアーカイブ化による情報発信、レファレンスサービス等により利用者が求めている資料・情報を的確に提供できる取組が必要です。
- 図書館の非来館サービスの充実や読書バリアフリーの観点などから、インターネット上で本や雑誌などの様々な資料の閲覧ができる電子図書館の取組が求められています。
- 小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史公文書を将来にわたって確実に保存するとともに、市民共有の知的資源として市民が主体的に利用できるようにすることが必要です。
- 「鈴木遺跡保存活用計画（令和4年度策定）」に基づき、鈴木遺跡のより有効な保存活用を進めていきます。

### 【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
43	継続	非核平和学習事業の実施	戦後80年・小平市非核平和都市宣言20周年の節目に当たる令和7年度は、小・中学生広島平和学習の参加人数及び原爆写真パネル等展示を拡充する。 予算額：439千円
44	拡充	公民館主催オンライン講座等の拡充に向けた環境構築	公民館主催講座や会議等をオンラインで開催できる環境を整備するため、新たに分館7館に5G対応ルーターを設置する。 予算額：2,430千円
45	継続	公民館事業企画委員会による講座企画	公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、各館に設置している公民館事業企画委員会を通して、地域のリーダー等、市民と顔の見える関係を築き、学びを通じた「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環構築する講座や市民の意向が反映された講座の企画を進める。

46	継続	公民館の在り方の検討	市の公共施設マネジメントの取組の中で、小学校を核とした地域コミュニティの醸成を図るという方針のもと、公民館などの地域施設を含めた複合化の検討が行われており、中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館については、複合化に向けて事業が進んでいる。 公民館が市民との協働の拠点、地域コミュニティづくりの拠点としての機能を生かせるような在り方を検討する。
47	継続	ハンディキャップサービスの実施	対面朗読や宅配貸出、録音図書・点字図書の郵送貸出の実施など、ハンディキャップサービスを実施する。 予算額：1,098千円
48	継続	特定歴史公文書の収集・整理・保存	小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史的に価値のある重要な公文書を歴史公文書と位置付け、整理・保存等を行い、将来にわたって確実に保存するとともに、目録を作成・公開し、市民が主体的に利用できるようにする。 予算額：519千円
49	拡充	図書館におけるWi-Fi環境整備	既設の5館に加え、新たに上宿図書館、津田図書館、大沼図書館に増設し、全図書館で5GのWi-Fi環境を整備する。 予算額：831千円
50	拡充	デジタルアーカイブの拡充	こだいらデジタルアーカイブに市の計画や報告などの刊行物や、小平市の各種地図、玉川上水風景写真、鈴木遺跡3D資料、海岸寺山門3D資料などを追加し、次世代に地域の歴史を伝え、市民の地域学習や情報習得の機会を拡大する。 予算額：6,043千円
51	新規	電子図書館サービスの開始	非来館サービスの充実と読書バリアフリーの推進のため、図書館システムの更新時期に合わせ、電子書籍、オーディオブック、電子雑誌等の閲覧が可能な電子図書館サービスを開始する。 予算額：11,169千円
52	継続	国指定史跡鈴木遺跡における保存活用の推進	国指定史跡鈴木遺跡の今後の保存活用の基本的な方針を定めた「鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、史跡指定地の整備を行うため、史跡整備基本計画の策定を行う。 また、鈴木遺跡資料館においてこれまでの経過と今後の見通しについての市民向けパネル展示（オープンハウス）を開催するなど、市民意見を伺いながら整備を進めていく。 予算額：6,808千円
53	新規	発掘調査写真のデジタル化	鈴木遺跡は発掘調査が行われるようになってから50年を経過した。撮影されたフィルム写真について、劣化が深刻化する前にデジタル化を行うことで、学術的に貴重な情報を保存するとともに、デジタルアーカイブの拡充を図る。 予算額：2,090千円

## (12) 生涯学習を通じた地域づくりの推進

### 【施策のねらい】

身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

### 【取組の方向性】

- ◇市民一人ひとりが培ってきた知識や技能を地域に還元し、さらなる学びへの意欲を高めることができる、「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりを推進していきます。
- ◇関係部署との連携により、多世代の市民が交流できる場を創出し、体を動かすことの楽しさを実感しながら、地域づくりを推進していきます。
- ◇地域に伝わる様々な歴史資料や文化財を活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源

としての魅力を広く発信します。

◇地域の文化・歴史・自然等の財産を引き継ぐために不可欠な後継者を育成します。

◇地域の学習資源を積極的に活用し、多様な学習機会を創出することで、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつ子どもを育てます。

#### 【令和7年度に向けての課題】

- 地域の学習資源の活用や多様な学習機会の創出により、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつ子どもを育てることが求められます。
- 成熟社会における生涯学習のかたちを実現するため、学習活動の成果を他の人や地域に還元することが望まれています。また、行政と連携・協働して取り組む地域の担い手が育つ必要があります。

#### 【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
54	継続	地域と連携したジュニア向け講座の実施	公民館において、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携を図りながら、様々な体験を通じた地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施し、受講後も継続して公民館を利用してもらえる仕組みづくりに取り組む。 予算額：1,320千円
55	継続	地域と連携した講座や地域の資源を活用した講座の実施	地域で活動する市民の人材育成や団体の活性化等の視点を踏まえ、市民が学び合うことを基本に、地域と連携・協力を図りながら、地域における様々な課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を実施する。 また、小平の文化、土地柄等、市内のあらゆる魅力ある資源も活用し、地域への愛着をもってもらえるきっかけづくりとなる場を提供する。